

北本市役所の開庁（来庁受付）時間が変わります（案）

令和7年10月1日(水) から

北本市役所庁舎、久保土地区画整理事務所の開庁時間が変更になります。

変更前

変更後

8:30～17:15



8:45～16:30

※児童館や公民館、体育施設など市役所外の公共施設等は含みません。

電話受付時間(8:30～17:15)は変更なし

・開庁時間とは

市役所へ来庁された方に対しての受付時間を指します。



北本市役所の開庁（来庁受付）時間が変わります（案）

開庁時間の変更に伴い

土曜開庁

の変更も行います。

変更前

毎週土曜日
8:30～12:00



変更後

第2、4土曜日

8:45～12:00 13:00～16:30

※市民課窓口のみの開庁。

※12:00～13:00は昼休みのため受付を休止します。

これまでは午前中のみ開庁していましたが、
午後も開庁します。



北本市役所の開庁（来庁受付）時間が変わります（案）

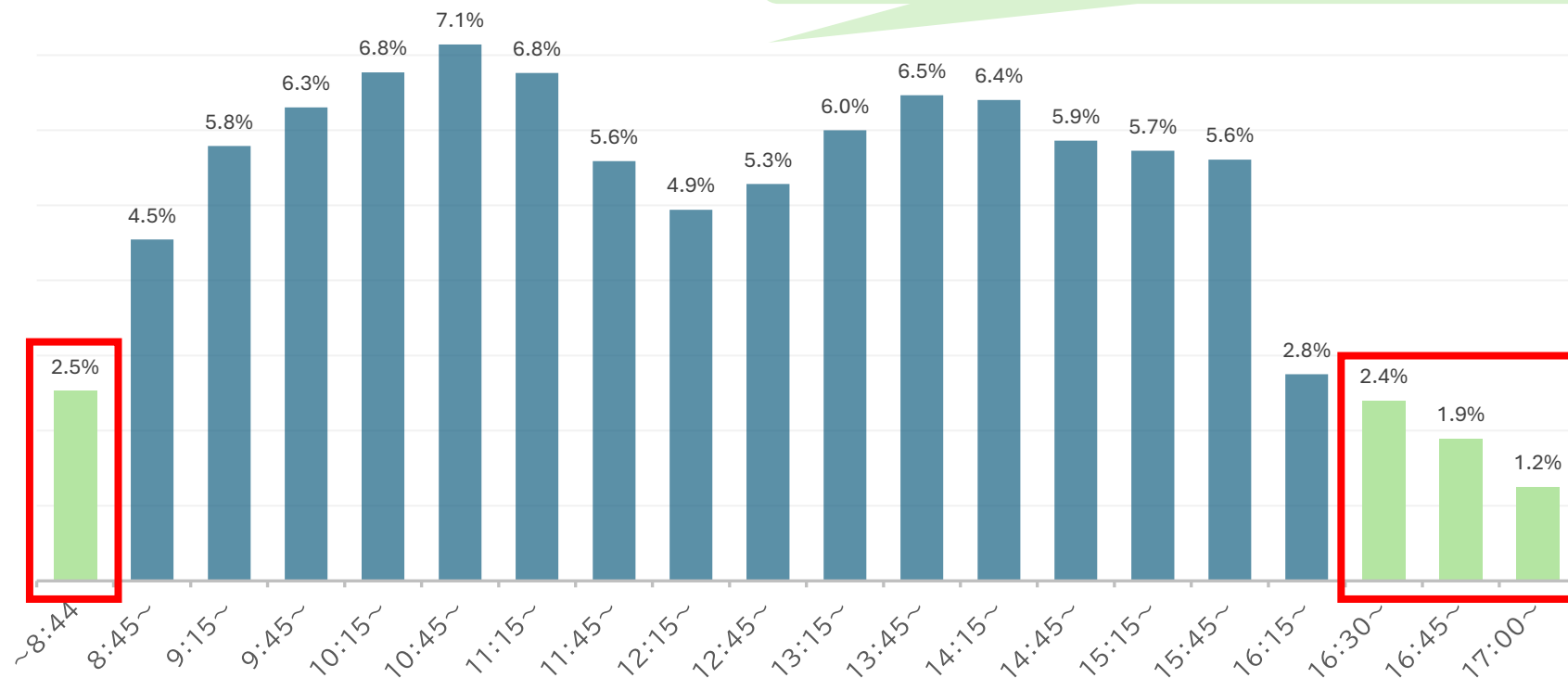
現状

朝・夕の短縮時間帯は来庁者が少ない

時間帯別利用者割合のグラフ

92%の方は8:45～16:30に来庁しています。

～8:45
2.5%



16:30～
5.5%

北本市役所の開庁（来庁受付）時間が変わります（案）

目的

- ・業務改善をする時間を確保することによる今後の市民サービスの向上に向けた取組の推進。
- ・職員の働き方改革の推進。

期待される効果

- ・中長期的な業務効率化・住民サービスの向上。
- ・時間外勤務の削減。

電子申請等、市役所に来なくても手続きができる方法の拡大を進めます。

開庁時間を60分短縮することで、今まで勤務時間外に行っていた業務を勤務時間内に行えるようになります。



住民サービスの担保、向上のための取組

<電子申請サービス>

電子申請等を利用することで、**来庁せずに**各種手続きが可能です。

<これまでの実績>

・電子申請手続数 46件 ・電子申請総数 4,382件

○主な手続の例

電子申請等

- ・児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- ・妊娠届出
- ・マイナンバーカードの受取予約
- ・要介護認定申請
- ・介護保険負担限度額認定申請 等

今後も電子手続を拡大し、
サービス向上を図っていきます。

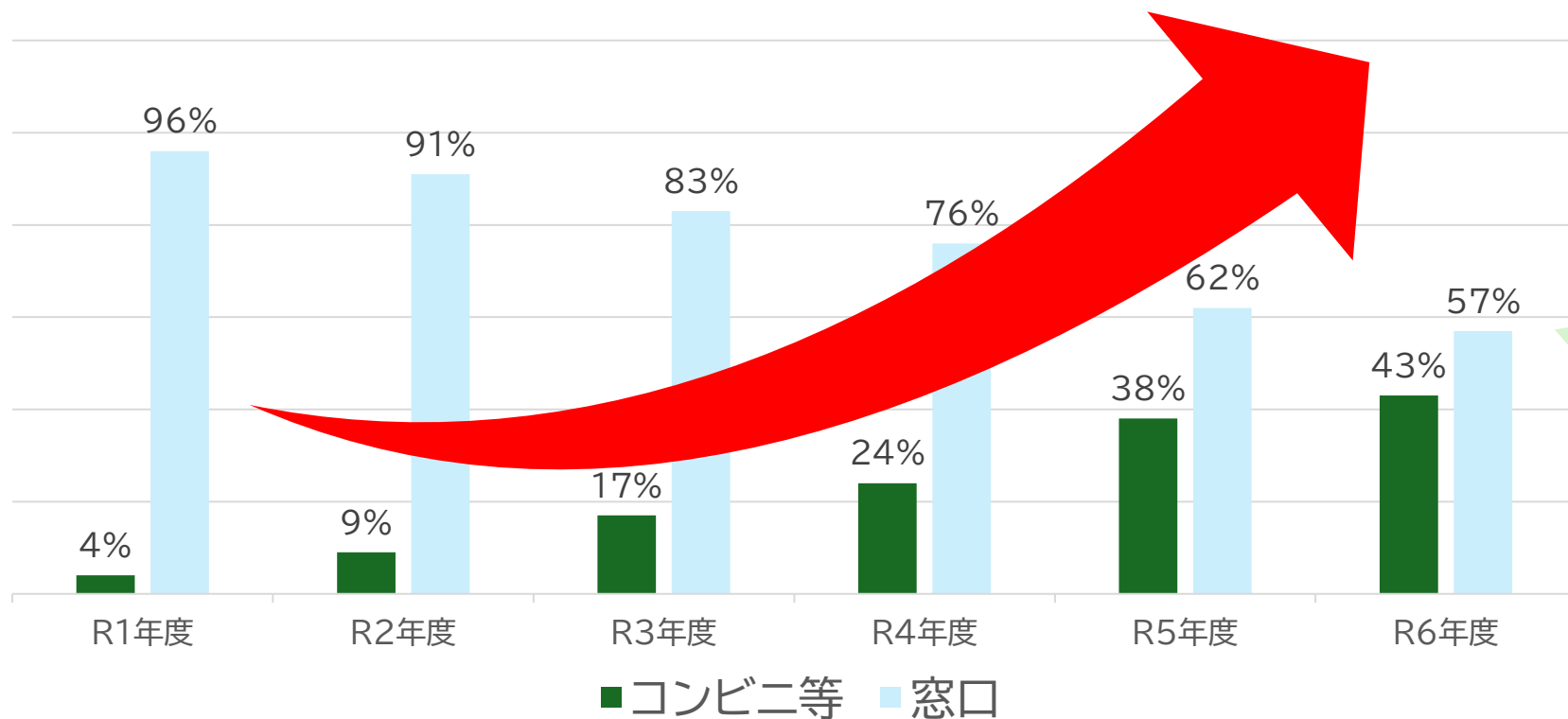


北本市役所の開庁（来庁受付）時間が変わります（案）

住民サービスの担保、向上のための取組

<証明書コンビニ交付サービス>

マイナンバーカードを利用することで、全国のコンビニ等で証明書が取得できます。



お近くのコンビニ等で証明書が取得できる便利なサービスです。

利用率も急速に向上しています。



北本市役所の開庁（来庁受付）時間が変わります（案）

住民サービスの担保、向上のための取組

<窓口業務改善の実施>

開庁時間を短縮することで確保された時間を使い、窓口業務の改善を行います。

<改善の一例>

- ・窓口での待ち時間削減の検討。
- ・申請書類や申請方法の簡略化の検討。
- ・職員間での情報共有を進め、担当不在でも同じ対応ができる。



今後も住民サービスの質の向上に努めます！

